



## コラボヘルス推進のお知らせ

共済組合では、「データヘルス計画」を策定し、保健事業を実施しています。

保健事業を効率的・効果的に実施するためには、所属所と共済組合との連携（コラボヘルス）が不可欠です。

そこで、下記事業を実施するため、健診・保健指導事業の共同推進及び個人情報の取扱いについて、所属所と共済組合の間で「健診・保健指導事業に関するコラボヘルス推進に係る覚書」を締結したうえで、個人情報を共同利用することをお知らせします。

### 記

#### 利用目的と事業内容

生活習慣病予防と疾病の早期発見・早期治療を目的に次の事業を実施します。

- (1) 健康診査の受診勧奨（被扶養者を含む）
- (2) 特定保健指導を含む保健指導事業
- (3) 健診結果が受診勧奨判定値以上の者（高リスク保有者）に対する医療機関への受診勧奨

#### 共同利用する個人情報（個人データ）の項目

- 健診未受診者・高リスク保有者の記号番号、氏名
  - 保健指導対象者の記号番号、氏名、特定保健指導レベル
- ※レセプト情報（病歴・治療内容等）及び健診結果は含みません。

#### 共同利用の範囲

- 組合員が所属する所属所
- 岡山県市町村職員共済組合

#### 個人データの管理責任者

- 組合員が所属する所属所 共済組合事務主管課長
- 岡山県市町村職員共済組合 福祉課長

#### その他の留意事項

- 取得した個人情報は、個人情報保護法等の関連法や規定に基づき適切に管理し、共同利用の目的、事業内容の範囲でのみ使用します。また、データ分析・集計を行う際は、匿名化された情報を使用します。
- 組合員と被扶養者のみなさまの健康の保持・増進のため、所属所と共済組合が協力して事業を行ってまいりますので、共同利用についてご理解くださいますようお願いいたします。なお、共同利用について、了解いただけない場合は、共済組合までお申し出ください。

岡山県市町村職員共済組合

福祉課（電話）086-225-7841

ホームページ：<http://www.okayamakyousai.jp/>